

会 議 記 録

会議名 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会

開催日 令和7年11月4日(火) 開会 午前10時00分

閉会 午後 零時09分

出席者 委 員 委員長 内 海 まさかず
小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造
青 木 一 男 天 谷 浩 明 広 瀬 義 明
氏 家 晃 白 石 幹 男 関 口 孫 一 郎
議 長 梅 澤 米 満
副 議 長 大 谷 好 一
傍 聴 者 小 太 刀 孝 之 市 村 隆 福 富 善 明
福 田 裕 司
欠席者 委 員 松 本 喜 一

地方自治法第100条第1項の規定により出頭及び証言を求めた者

栃木市職員(元子育て支援課主任) 大 塚 善 史

事務局職員 事務局 局長 森 下 義 浩 課 長 野 中 繭 実 子
係 長 小 林 康 訓 主 任 齊 藤 千 明

学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会議事日程

令和7年11月4日 午前10時開議 全員協議会室

日程第1 証人尋問

◎開会及び開議の宣告

○委員長（内海まさかず君） ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○委員長（内海まさかず君） 議事に入る前に申し上げます。

本委員会は原則公開といたします。ただし、個人情報や名誉に関わる調査等を行う場合においては秘密会とすること、証人が証言しやすい環境づくりが必要な場合などにおいては傍聴を制限する、また傍聴者の退場をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本件に係る資料は、100条調査を行うために提出いただき、本市議会でお預かりしているものであります。したがって、資料を外部に出したり、閲覧させたりすることがないように、その取扱いについてはご注意をお願いいたします。特に税務情報や個人情報、企業の技術、ノウハウなどが含まれている資料につきましては、その取扱い及び会議におけるご発言にご留意いただきますようお願いいたします。

◎議事日程の報告

○委員長（内海まさかず君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎証人尋問

○委員長（内海まさかず君） 日程第1、証人尋問を行います。

当委員会に付託されました調査項目は、学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する事項であります。

本日は、本件について、大塚善史さんから証言を求めます。

委員各位に申し上げます。本日は、限られた時間の中で証人の方に証言を求めるものでありますので、的確なご発言をいただくとともに、重複した質問は行わないようお願いいたします。

なお、先日お配りした資料にもございますが、証人を侮辱し、または困惑させる尋問、誘導尋問、重複する尋問、争点に関係ない尋問、意見の陳述を求める尋問、証人が直接経験しなかった事実について陳述を求める尋問はできませんので、そのような質問については委員長の権限で中止を求める場合もございます。

それでは、能率的な議事の進行ができますようご協力をお願いいたします。

なお、報道関係者の方に申し上げます。証人が証言しやすい環境づくりのために必要でありますので、カメラ等による撮影については、証人が宣誓を行うまでとし、証言中の撮影は禁止といたしますので、ご協力をお願いいたします。

また、証人の入場時の際の撮影についても、これを禁止いたします。撮影に当たっては、特段のご配慮をお願いいたします。

最初に、大塚善史さんに入室していただきます。

〔大塚善史証人入室〕

○委員長（内海まさかず君） 大塚善史さんにおかれましては、本日はお忙しいところ、ご出頭くださいまして、誠にありがとうございます。本委員会の調査のためにご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、証言を求める前に証人に申し上げます。証人の尋問については、地方自治法第100条に規定があり、またこれに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっていきます。これによって、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることになっております。これは、証言が証人または証人の配偶者、4親等以内の血族、3親等以内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれがある事項に関するとき、またはこれらの者の名誉を害すべき事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、弁護士、弁理士、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者がその職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨、お申出をお願いいたします。それ以外には証言を拒むことができません。もしこれらの正当な理由がなくて証言を拒んだときは、6か月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金に処せられることになっていきます。さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっていきます。この宣誓についても、次の場合はこれを拒むことができることになっていきます。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等以内の血族、3親等以内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときには宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことができません。なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の拘禁刑に処せられることになっていきます。以上のことをご承知いただきたいと思います。

それでは、法律の定めるところによって、証人に宣誓を求めます。傍聴者、報道関係者を含め、全員ご起立願います。

〔全員起立〕

○委員長（内海まさかず君） 宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（大塚善史君） 委員長、すみません。宣誓に当たりまして一言よろしいでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 宣誓の前に行いたいということですか。

○証人（大塚善史君） はい。

○委員長（内海まさかず君） かしこまりました。

では、皆さん、ご着席ください。証人も座ってください。

〔全員着席〕

○委員長（内海まさかず君） 証人が申したいことがあれば、この場で言っていただいて結構です。

○証人（大塚善史君） 私は、私以外の追加証人及び当時、学童保育業務担当であった職員への処分については望むところではありません。この件について、ご理解、ご留意いただけるのであれば、私は私自身の正義に従って証言したいと思います。

以上です。

○委員長（内海まさかず君） それでは、証言をお願いしたいと思います。

皆様、ご起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

○委員長（内海まさかず君） 宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（大塚善史君） 宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和7年11月4日、大塚善史。

○委員長（内海まさかず君） ご着席をお願いいたします。

〔全員着席〕

○委員長（内海まさかず君） それでは、宣誓書に署名、押印をお願いいたします。

〔署名、押印〕

○委員長（内海まさかず君） これから証言を求めることとなりますが、発言の際には、その都度、委員長の許可を得てされるようお願いいたします。

また、委員及び証人におかれましては、発言の際は委員長の指名後、マイクのスイッチを入れて発言をお願いいたします。その際、座ったままで結構です。

委員の皆様申し上げます。本日は事前に証人に通知した事項について、証人より証言を求めるものでございますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、ご協力をお願いいたします。また、委員の発言につきましては、証人の人権に留意されますようお願いいたします。

まず、委員長から所要の事項をお尋ねします。

それでは、お尋ねいたします。あなたは大塚善史さんですか。

○証人（大塚善史君） はい、そうです。

○委員長（内海まさかず君） 現在の職業をお述べください。

○証人（大塚善史君） 栃木市役所職員になります。

○委員長（内海まさかず君） それでは尋問に入りますが、私たち委員は真実を明らかにすることを念頭に尋問させていただきます。証人は事実を述べていただくことになっておりますので、自らの意見を述べることや、知らないことを証言する必要はありません。知らないことは、知らないとお答えいただいて結構です。また、今回、証言を求められた事項の範囲で証言していただければ結構です。なお、証人は委員に質問や反論をすることはできませんが、尋問の内容が不明確であった場合、委員長の許可を得て確認することはできますので、そのときには申し出てください。

各委員から尋問させていただき、その後、必要があれば私からも補足尋問をいたします。

大塚証人にあらかじめ通知した証言を求める事項は、学童保育事業の実態の確認に関する事項、補助金申請から支払いに至るまでの事務手続に関する事項となっております。

それでは、委員の皆様からお願いいたします。

青木委員。

○委員（青木一男君） 大塚証人におかれましては、大変お疲れさまでございます。

今回の百条委員会に提起されております学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会、この委員会です。この調査期間は、令和3年度から令和6年度までとなっておりますが、この調査期間内での役職及び主な職務内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 私は令和4年度4月1日から学童保育係のほうに勤務させていただいております。主な業務といたしましては、当時、大平西学童保育の新築の担当等々をさせていただきました。今回、本件事業につきましては、実務等々をお手伝いできる範囲で業務に当たりました。

以上です。

○委員長（内海まさかず君） 青木委員。

○委員（青木一男君） ただいま令和4年の4月1日からということなのですが、私どもの資料では令和6年度までとなっておりますが、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

令和5年ですね、5年いっぱいですね。令和6年度も入っているか、ごめんなさい。

○証人（大塚善史君） 正確な現子育て総務課の在籍期間につきましては、令和4年4月1日から令和7年8月31日まで在籍したことにはなっておりますが、令和5年10月の下旬から私の体調が不調になりまして、そこから令和7年6月1日から復帰をしまして、そのときは担当は学童保育係ではなく、別な係で勤務をしていました。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 大変ご苦労さまでございます。

私のほうからですが、もうちょっと詳しい陽光学園ひまわり学童クラブの当該事業の関わりの内

容をまずお聞きします。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 関わりの内容というのは、具体的にちょっと教えていただければ答えやすいのですが。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 例えば予算編成だとか、事業内容の把握だとか、そういうものがもし携わっておるのであれば、その内容をお願いいたします。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 当時の係の予算編成につきましては、私も一部携わらせていただいております。とか、補正予算のときにも手続上、携わらせていただいております。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 先ほど、ちょっと体調が悪いとは聞いていたのですけれども、令和5年10月上旬から令和7年6月1日ぐらいまでですか、が一応欠勤ということになっているのですけれども、間違いないですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 6月1日か7月1日か、ごめんなさい、ちょっと記憶が間違っているかもしれませんが、そうですね、令和5年10月上旬から休職扱いという形で休ませていただいております。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうしますと、その休んでいる、当然今までの学童保育事業からは一応お休みしているわけですから、何もしていませんということよろしいでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、そのとおりです。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） お世話になっております。

今、体調の話もありました。もし質問等で厳しくなったときは、いろいろこちらのほうにお伝えください。また、秘密会を要望する場合は、先に言っていただければ秘密会としてのお答えを聞かせていただくということもできますので、よろしくをお願いいたします。

私のほうからは、当時在籍されていた頃、補助対象者である陽光学園の代表者である佐山和章氏との関わりについてお聞きしますが、電話やメール、対面も含めて関わったことはございますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、何度か電話と直接お会いして対応させていただきました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） どのようなお話であったのか、どのような要件だったのか覚えていますか。

○委員長（内海まさかず君） できれば、電話ではこういう話をした、対面ではこういう話をしたと具体的に答えて、覚えている範囲で構いませんので、いただければと思います。

大塚証人。

○証人（大塚善史君） 複数回ありまして、電話の日付については、細かい日付はちょっと記憶に今ないのですが、あまりにも複数回あるので、どこからお答えしていいかが分かりかねます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長、初めからですね。

○副委員長（大浦兼政君） そうですね。もともと申請の段階からということなのか、学童を始めたという相談なのか、そういったものも含め、初めて会ったとき、どのような話をされたか、覚えている範囲で時系列に沿ってお話ししていただくとありがたいです。もちろん記憶ですので、分かる範囲で結構です。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 私が佐山理事長と関わりがあった一番最初のお会いした記憶は、12月に陽光学園のひまわり学童クラブ藤岡校に行って現地確認をしているのですけれども、そのアポを取るために、その前に電話で会うお約束をさせていただいたというのが初めてになります。

○委員長（内海まさかず君） それは令和4年度という……

○証人（大塚善史君） 令和4年度です。時系列から言うと、そこで12月に理事長と藤岡校にて現地確認というか、現場の話をさせていただきました。その後、続いては基本的に電話のやり取りにはなりますが、当時、バスのブザーの補助金の関係がありましたので、その件について説明でしたり、ご質問いただいたというのは、電話で何度かやり取りをしております。

あとは、令和5年の藤岡校の委託に当たりまして、そちらのお約束、現地、藤岡校でのお約束のアポを取るための電話の対応と、その契約に基づく説明のために3月、令和4年度の3月なので令和5年3月に、藤岡校にて理事長と面接を行いました。

流れでいきますと、続いてなのですが、令和5年度の出納整理期間につきまして、支出命令の際の書類に関してのやり取りというのを電話で数回させていただきました。

続いて、令和5年5月頃だったと思うのですが、佐山理事長のほうと岩舟校のそれは改修費です。補助金につきまして電話でやり取りをさせていただきました。

あとは、ちょっと期間が飛ぶのですが、令和5年9月に岩舟校の、これは現地確認のアポを取るために電話でやり取りをして、日程調整をさせていただきました。

以上になります。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） いろいろ電話等も踏まえてお話をされていると思います。今までの証人

喚問ですと、そのようにたくさん電話やお会いしたという方が少なかったように取りますが、ほとんど大塚さんが職務として対応されたのが多かったということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 多かったか、少なかったかはちょっと分からないのですが、先ほども証言したとおりです。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 当時、佐山氏の印象はどのように感じましたか、そのお話の内容、受け取り方でどのように思っておりますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 佐山理事長から、直接お会いしたのが令和4年12月のことだったので、最初の印象でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○証人（大塚善史君） 最初の印象といたしましては、藤岡校というのは栃木市においてなかなか人材が不足していると、喫緊の課題がありましたので、それを解決する糸口になるのではという期待をすごく感じました。民間なのですけれども、かなりいろいろ事業をやられている方で、学童保育も複数、当時やりたいというふうにお話を伺った記憶があります。印象については、主観になってしまうのですが、本当にそこは、当時は藤岡地域の栃木市の子供たちがきちんと預かっていただけだと、我々が人手不足で悩んでいるところ、今後の、子供たちは少なくなるのですが、利用率は上がっているという実態はありましたので、そういったところの受皿になっていただく、または藤岡の地域活性化も含めて、とてもいい好印象を受けました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） はい、分かりました。

その関わりを持っている間、最後のほうまでずっと同じ印象でいられたか、それとも途中から何か印象が変わったようなことはありますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、先ほどお話しした印象とは、少し関わっていく中で個人的には変わってきたと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） どのようなイメージが変わっていったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） ちょっと言葉で表すのが難しいですけれども、先ほど期待を込めてというか、希望があったというふうに回答させていただきましたけれども、手続でやり取りを幾つかさせていただく中で、ちょっと理事長とやり取りをした中で、組織的なというか、行政手続的なところも含

めて多少不安が生まれていったのは事実です。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 不安が出たというのは、当然、今、調査の中、資料でも見ておりますが、9月補正が取り下がったりいろいろあったと思いますが、現地確認に行ったり、実態調査を行った中で何かしらの不備があったといいますか、期待していたよりも進捗が遅かった、そういったものでよろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） それでは、対象法人の役員になりますが、園長さん、園長先生などほかの関係者と電話、メール、対面等でお話ししたことはございますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 直接理事長以外とやり取りをしたことは、先ほどお話しした令和4年度末、令和5年3月に藤岡校の委託のお話をしたときに、後から陽光学園の職員さんなのか、ほかのグループの職員さんなのか分からないのですが、1名、職員さんと話をさせていただいた記憶はあります。あとは、こちらの補助金を出すに当たっての書類を再提出だったり追加提出を依頼したときに、窓口に出してきたのは、またそれも陽光学園の職員か、ほかの会社の職員か分かりませんが、別な職員が提出に来庁しました。

あとですと、令和5年9月に佐山理事長と岩舟校の工事前の見積りと現場確認ということでお約束をさせていただいたときに、佐山理事長ではなく、別な、それも陽光学園の職員なのか、ほかのグループの職員なのかは分かりませんが、そこで別な職員さんと対応させていただきました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） ほかの職員さんからもありましたが、内部通報や情報提供などのお話を受けたことはありますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） そのような類いの連絡はいただいておりません。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 分かりました。

現場確認のことは、ちょっとこの後、今整理してもう一度聞きますが、私のほうは一回ストップします。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 白石です。よろしくお願いします。

大塚証人は、令和4年度から子育て支援課に勤務ということで、令和3年には佐山理事長からお

話があったのは、学童保育事業をやりたいというなお話であったのですね。その後、令和4年度になりますと、もう市のほうは9月補正に補助金の補正予算を提出するための作業も始まったのですけれども、その間の補助金を出すというようなことでの記録が、課内の記録は全くここに提出されていないのです。どういう経緯でそういった話になったのか、向こうから話が持ち出されたのか、そういったところをご存じでしたら経過を、経緯をお話し願いたいのですけれども。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 当初の補助金ですとか、委託をするという経緯は、私は分かりかねます。ただ、先ほど白石委員からお話があった補助金を出すための補正予算の手続につきましては、現地確認等々が取れていない状況という形は、この後に把握はしています。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 9月補正に提出するために、7月頃にはもう補正の要求書を執行部というか、財政課というのですか、そっちに出さなくてはならないのですけれども、その時点では全く、ちょっと関わってきたということですが、現地確認もしなければ、手続上必要なものがない中で、その補正を出したということなのでしょう。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） その支出をするといった経緯というのは、私は分かりかねますが、当初の予定ですと、令和4年4月から藤岡校は開校していると。半年間につきましては、その猶予というか、実態の運営を見た上で、その改修費及び委託料というのを支出するというふうに聞いておりました。なので、先ほど白石委員からお話があったように、7月のときに補正予算を計上したという手続を行いました。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 結局、現地確認とかできない状況の中で、9月補正は取り下げたというか、駄目だったということですね、経緯的には。それで12月、最終的には令和4年度の3月補正になってしまったのですけれども、そこら辺でなぜそういった急いでというか、市のほうが急いでやっているような感じはするのですけれども、そこら辺の経緯というのはどうなのでしょう。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 支出の経緯なのですが、9月補正計上の段階で現地調査が、確認がちょっと行えていなかったというところで、実は令和4年9月に現地確認を、こちらは佐山理事長とお約束をせずに何度か訪問をさせていただいております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○証人（大塚善史君） 令和4年9月です。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これ資料として提出されているのが、令和4年8月3日に実施状況を確認と

ということで写真が提出されているのですけれども、その中ではこういった工事がやられているとか、そういうものを確認したのでしょうか。資料はこっちのほうの701ですね。ひまわり学童クラブ。

〔「一番最初のほうに出ている……」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） その後も出ているかもしれないね。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員、令和4年8月3日付の写真ですね。

○委員（白石幹男君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人にお尋ねします。令和4年8月3日に写真があるのですけれども、それには関与されていますでしょうか。

○証人（大塚善史君） いいえ、私はそこには関与していません。

○委員長（内海まさかず君） これが誰が撮ったかというのはわかりますでしょうか。

○証人（大塚善史君） ちょっと当時の記憶でどなたがいたかというのは、ごめんなさい。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 補正を出すために何回か現地確認をするためのアポをとったということですよ。令和4年12月にひまわりの藤岡校に現地確認をした。これも12月20日に実施状況確認写真というのがあるので、これは大塚証人は関与しているのですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、12月の理事長立会いの下で、私と当時の係長と2名で現地確認を行いました。

○委員長（内海まさかず君） 先ほど9月に何度か訪問しているという証言いただきましたけれども、それはアポイント、予約をしていない状況で訪問されているということによろしいのでしょうか。

○証人（大塚善史君） さようでございます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 学童保育事業そのものの確認というのは、半年間の事業があつて、補助金も出すというようなことであつたのですけれども、12月にはもう半年前ですよ。そこら辺の状況というのは確認はできたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） そこにつきましてはちょっと前段があるので、9月から10月上旬にわたりまして理事長とはアポを取らず、現地調査というか、外観から外を見るという形で何度か訪問しております。その際に、10月の中旬に今までなかった児童の上履きがあることを確認しましたので、運営が始まったという認識をしております。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 12月には、子供たちの上履きがあつたということで、12月には……

〔「10月ですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 10月。

〔「10月と今さっきから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、令和4年10月上旬です。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 10月には始まっただろうと。ただ、アポを取らずに現地確認に行って、工事をまだやっている最中ですよ。だと思えるのですけれども、そういった中で、本来、子供たちがそこで、工事をやっている中で子供たちがいるというのは確認できたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 私が訪問したのは、9月に数回、10月上旬までに継続して何度か行っているわけなのですけれども、その間、工事をしているという事実は確認しておりません。また、児童が利用しているという事実も確認できておりませんでした。

○委員長（内海まさかず君） それは現場を見ての判断ということによろしいのでしょうか。

○証人（大塚善史君） はい、そのとおりです。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 補助事業を受けるための請求書とか向こうからの実施状況確認書というか、そういうところには、シンアイさん、これはリフォーム、違った、こっちか。電気関係のがまだ終わっていない、請求書を見ると電気関係とか終わっていない状況の中なのですけれども、シンアイさんの工事関係も請求書とか領収書を見ると12月頃にやっているような状況がうかがえるのですけれども、全くそういう状況はなかったということなのですか。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員、いつの時点の話でしょうか。

○委員（白石幹男君） 令和4年の年末くらいまでの工事状況、工事をやっているような状況がうかがえるのですけれども、領収書とか請求書を見ると。そういった事実は確認できなかったということなのですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、私が訪問した際には、そのような事実は確認できておりません。

○委員長（内海まさかず君） 12月の訪問のときもでしょうか。

○証人（大塚善史君） 12月に訪問させていただいたときには、工事は大方といたしますか、基本的に完了していて、子供たちが利用している状況を確認させていただきました。

○委員長（内海まさかず君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 子供たちがそこに、施設にいたような話なののですけれども、人数的にはどうだったのでしょうか、確認した感じでは。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 当時、人数的には、ちょっと正確な数字ではないのですが、10人未満の児童で、かつ訪問させていただいた時間的に、部屋小学校の児童ということでお話は伺っております。時間がちょっと早かったものですから、そのほかの学校の子については、今お迎いの最中だということで理事長から報告があったと記憶しております。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 大塚証人におかれましては、本日、大変ご苦労さまでございます。

1点お伺いしたいのですが、9月、10月に確認に行かれたと。そのとき、佐山理事長とお約束はせずに行かれた。当然ながら藤岡学童クラブのほうにもお約束は取らなかったという内容でよろしかったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 通常でしたら、きちんと相手方に時間のお約束をして行くのが通常だと思うのですが、アポなし、つまり突然行くということは、何かしら不安材料がそのとき大塚さんの中にあつたのではないかというふうにも思うわけなのですが、なぜアポなしで行かれたのか、理由をお聞かせください。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） まず、アポなしにつきましては、事実確認というか、現場をきちんと確認をするというよりも、藤岡地域、私ども公営で藤岡地域何校か、何クラスか運営させていただいております。その、最初はそちらに用事があって、たまたまちょっと寄ってみようかというところで行き始めたというところがあります。

○委員長（内海まさかず君） その際は、お一人でしょうか。

○証人（大塚善史君） いいえ、私が行ったときには係長と訪問しております。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） アポなしで数回行った理由については分かりますが、そのとき、通常とは違うのではないかというような違和感的なものはございませんでしたか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） その違和感というのは、開設しているか否かという点でよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○証人（大塚善史君） そこにつきましては、先ほども10月の上旬で確認したという話をさせていただきましたが、児童の上履きがまずなかったというのが1つです。もう一つは、我々も学童保育を運営していますから、通常子供たちがいる時間帯につきまして、いるであろう時間帯に行っていて

も、学童の児童の利用がないという点が1つあります。もう一つは、これは何回目かはちょっと記憶にないのですが、近隣の住民の方からお声をかけていただきまして、「ここの学童はいつ開くん
だい、いつから始まるんだい」ということを隣家の住民の方からいただきました。

以上3点です。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまのお話は非常に重要なところだと思うのですが、今、私どもが大塚証人のほうから聞いたお話で判断をすると、少なくとも10月から12月にかけて毎日のように学童保育は行われていなかったのではないかと、そういう疑念が立ち上がってくるころなのですが、係長と一緒にいって、大塚証人と係長との間でそういった話、疑念点等は出なかったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） おっしゃるとおり、広瀬委員から話があったような疑念は当然ありました。そのため、9月も複数回訪問をさせていただいております。最初につきましては、先ほど申し上げたように、うちの公営学童のほうに寄ったついでと言ったらあれですけども、に行きましたけれども、その後につきましては藤岡校を確認するために訪問をしております。それはアポなしです。

先ほど12月までやっていなかった認識をしていたのかどうかという点につきましては、我々としては10月上旬のときに児童の上履きが入っているということを確認しましたので、そこからは開設しているだろうという認識でいました。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 近隣の方々からすれば、そこが学童保育が開設をされるということで、非常に興味を持って見ておられたのだろうなと推測をいたしますが、その近隣の方々からそういったお話が出るということは、近隣ではまだ開設をしていないというような意識をせざるを得ないような環境だったかと思われまいます。その点について、先ほどと同じお答えということでよろしいでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） さようでございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 係長の判断は、そのときどのようなことをおっしゃっていたか覚えて
いますか。

○委員長（内海まさかず君） そのときとは。

○副委員長（大浦兼政君） 9月から10月にかけて行かれていたときに、学童の実績を感じられない、
そしてまた靴箱にあったときに感じた、その辺りの係長とのやり取り、覚えている限り教えてい
ただけますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 係長とのやり取りというよりは、係長と、係内と、当時、主幹がいらっしやいましたので、主幹も交えて相談をして、ちょっと開設をしているという認識は9月の時点ではなく、上履きを確認した時点で、あっ、始まったのかなという認識を共通認識でしていた記憶があります。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 我々からしますと、上履きがある、なしで開設しているか、していないかというのは、ちょっと甘いように感じます。どうして中に入って、その状況を確認し、現実には子供たちがいる、支援員がいる、どのようなことをやっているかというものを、興味も湧くのではないかと思っています。安全性の確認も踏まえて行くべきだったと思いますよ。私であれば、間違いなく顔を出していたと思いますが、どうして靴箱の、げた箱の上履きのみで判断したのか、それは誰がそれでいいと言ったのか覚えていますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 上履きがあったことに対して、確かに大浦委員がおっしゃったように、そっただけで決定づけたというところは甘いと、不適切だったと言わざるを得ない状況ではあります。ただ、そこで我々も現地確認を怠ったというわけではなくて、現地確認をする、何といたしますか、日程を調整しようという試みはありました。実際、それで、申し上げにくいのですが、当時多忙だったもので、日程を調整するという現地確認が12月まで遅れてしまったということでございます。

○委員長（内海まさかず君） すみません。10月の上旬、上履きがあったということなのですけども、普通、学童を開設するときは、お昼過ぎぐらいから支援員の方は職場に行くのですけれども、その10月の上旬のときは、上履きはあったけれども、職員の方はいらっしやったのでしょうか。

○証人（大塚善史君） 職員も児童の姿も確認はできておりません。

○委員長（内海まさかず君） それはチャイムを押したりとかということもされたのでしょうか。

○証人（大塚善史君） 入り口に呼出しのボタンがありますので、そちらのブザーは何度か、9月のときも何度か押させていただきました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 上履きがあったときは押さなかったということですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 細かくそのとき押したかどうかという記憶はないのですが、何度かはアポなしで訪問させていただいたときに、呼出しブザーは押させていただきました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） では、それで一度も対応がなかったということですね。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、さようでございます。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 資料の提示をしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） はい。

○委員（小平啓佑君） 口頭記録簿なので、9月8日のところですよ。青いインデックスの301、口頭記録簿です。令和4年9月8日の記録簿の裏側が、令和4年9月20日の記録簿。

○委員長（内海まさかず君） ちょっと待ってください。

〔「一番最後」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 違う、向こうタブレットでやっているから。これ使ってください。

〔「一番最後ですよ、一番最後」と呼ぶ者あり〕

○委員（小平啓佑君） その後は、日誌、記録簿、令和4年9月20日火曜日の記録簿です。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人、大丈夫でしょうか。

○証人（大塚善史君） はい、確認させていただきました。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 真ん中ぐらいなのですけども、現在の藤岡町ひまわり学童クラブの状況についての後です。リフォームが完了し、開設している。いつでも来てもらって構わないと担当の記録者の方が、代表者の佐山さんの言葉を記録しています。もう一回言います。9月20日火曜日のときに、リフォームが完了し、開設している。いつでも来てもらって構わないと言っています。こういう言葉を職員が聞いている、確認している状態からすると、アポを取って現場を確認する流れに入っていくのだと思うのですけれども、何でアポを取らずに確認をしていらっしゃるのですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 日付はちょっと記憶になかったのですが、9月20日、このときの事象ははっきり覚えていまして、この記録者から、このとき電話がありました。実は、このときに私と係長で現場にいました。はい、藤岡校にちょうどいたところですよ。この話を連絡をいただきました。時間帯も、おおよそこの後だったと思います。そのときには、開設して利用している様子は全くありませんでした。そのときには、呼び鈴というか、先ほどのブザーを押した記憶はあります。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。座ってでいいですよ。

○委員（広瀬義明君） つい癖で立ってしまうよね。

すみません、お手元の資料の1の3。

○委員長（内海まさかず君） 赤ですか。

○委員（広瀬義明君） 赤の1の3です。あるかと思いますが。

○委員長（内海まさかず君） ちょっと待ってください。

○委員（広瀬義明君） 1の3です。

- 委員長（内海まさかず君） 資料の説明もちょっとお願いできますでしょうか。
- 委員（広瀬義明君） こちらに株式会社シンアイさん、そして神崎電機商会さんの請求書がございます。
- 委員長（内海まさかず君） ちょっと待ってください。
- 委員（広瀬義明君） 確認できますでしょうか。まず、シンアイさんの請求書の請求日が、同年の12月31日になっております。そして、もう一つの神崎電機商会さんの請求書が同年の11月30日と。改修工事が終わっているよと記録簿には記載になっているにもかかわらず、どう見てもその頃はまだ工事真ただ中、もしくは10月を過ぎても、過ぎてから工事が行われたという何よりの証拠としても考えられるわけなのですが、もう一度改めてお伺いをいたしますが、大塚証人が現場を確認をされに行ったときには、全ての工事が終わっていると、中に入れないと分からないのでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 大塚証人。
- 証人（大塚善史君） それは12月に中に入ったときでという認識でよろしいでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） はい、12月に中に入ったとき、もしくはそれ以前のとき、両方お伺いできればと思います。
- 委員長（内海まさかず君） 大塚証人。
- 証人（大塚善史君） まず、順番が前後して申し訳ないのですが、12月以前のときというのは、工事をしている様子というのうかがえませんでした。うかがえませんでしたというよりも、工事をしているという事実確認はできておりません。12月につきましては、実際、児童が利用している中でも、一部工事まだ未完だということで話は伺っております。
- 委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） 児童が利用している施設を工事をかけて、並行して工事をするということは考えづらいという認識は共通しているということでよろしいでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 大塚証人。
- 証人（大塚善史君） いいえ、その認識は私どもと共通するものではありません。
- 委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） それでは、工事と学童保育の並行した実施というのは、可能だというふうにお考えなのでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 大塚証人。
- 証人（大塚善史君） はい、そのとおりです。
- 委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬義明君） それでは、仮にそうだとすると、いつ頃から工事が始まっていたのだろうとい

うものは何か把握されていましてでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 詳細な工事開始時期については、こちらは認識しておりませんでした。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、大塚証人の認識というのは、9月の時点ではまだ工事が始まっているようには感じられなかった。12月に現地を確認に行ったときには、工事は一部を除いて大体を終了していたという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 前段の認識が私とは違っていて、そこは確証を得ません。後段の認識については、そのとおりでございます。

○委員長（内海まさかず君） すみません。12月の時点でどの程度できていたかという記憶はございますでしょうか。

○証人（大塚善史君） 12月の時点、確認をさせていただいた時点では、児童が基本的に生活をする場所、皆さん、間取りはご存じでしょうか。入っていただいて右手側に、大きなホールがあります。そこが基本的には児童が生活というか、放課後の時間を過ごす場所でありました。そこについては、基本的に工事は終わっておりました。もともと八州苑であったという施設の特質上、個室が何個もあると思うのですが、その個室の何か所かについての工事が未完だったという認識はしていません。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 証人のお話はよく分かりました。ありがとうございます。ただ、委員の皆様に通識としてお持ちいただきたいのは、小平委員が先ほど申し上げた記録簿の件では、9月20日に工事は、リフォームは完了し、開設をしているという報告が上がっておりますが、この領収書等、帳票を拝見しますと、全然終わっていなかったというのがここで浮き彫りになっております。皆さん、この意識の共通はお願いしたいと思います。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員の意見ということで。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） では、先ほど私が申し上げた面談記録簿の資料の次なのですけれども、明確に何でアポを取って……

○委員長（内海まさかず君） すみません、資料をもう一度確定できますでしょうか。

○委員（小平啓佑君） 青のインデックス301、9月20日の面談記録簿です。

○委員長（内海まさかず君） はい、どうぞ。

○委員（小平啓佑君） 9月20日の当時の記憶があったということで回答はいただきました。なぜアポをしなかったのかについてお答えいただければと思います。

- 委員長（内海まさかず君） 重複してしまいますが、大塚証人、お答え願えますでしょうか。
- 証人（大塚善史君） そこでいただいたとき、この理事長から当時、窓口で対応した職員から連絡をいただいたときには、我々は藤岡校に実際いたわけです。なので、そこで利用していないという時間帯も含めて、通常利用しているだろう時間帯なはずなので、そこの確認が取れなかったというところで、理事長のこの言葉を全面的に信用してと言ったらあれですけども、この直後にアポを取っての訪問というのは対応していなかったという事実です。
- 委員長（内海まさかず君） 小平委員。
- 委員（小平啓佑君） 今の当時の印象を察して私が申し上げると、私が担当者だったら、代表者の方がうそをついているというふうに私は捉えるわけですけども、当時の印象としてはどうだったでしょうか。
- 委員長（内海まさかず君） 大塚証人。
- 証人（大塚善史君） 理事長がこのとき虚偽の発言をしているという認識は、担当内部ではありませんでした。理事長が現場の工事状況というのをどこまで把握していたかという点につきましても確認を得なかった部分ではありますので、我々市の職員として、そこを虚偽発言ということで認識をしてはいませんでした。
- 委員長（内海まさかず君） 小平委員。
- 委員（小平啓佑君） そうしますと、疑いがあるという認識を持っていたかどうかです。
- 委員長（内海まさかず君） 大塚証人。
- 証人（大塚善史君） このとき自体は、疑いがあるというよりは、理事長のところにどこまで報告がきちんと伝わっているかというところに疑念はありました。
- 委員長（内海まさかず君） 小平委員。
- 委員（小平啓佑君） 代表者の佐山さんのところに報告が上がっているというのは、どこからの報告ということですか。
- 委員長（内海まさかず君） 大塚証人。
- 証人（大塚善史君） 通常、一般的な組織で考えれば、理事長職というものは現場の代表、もちろん組織としての代表ではあると思いますが、現場の代表というのは基本的には陽光学園の場合は園長になるかと思います。その点につきまして、工事とか実際佐山理事長が全て把握しているのか否かという点につきましては、市としてというか、当時の担当としては正確に認識をしていたかという疑念ももちろんありました。なので、そこが、この記録にある理事長の発言を直ちに虚偽発言だというふうに認識はしていなかったと思います。
- 委員長（内海まさかず君） 青木委員。
- 委員（青木一男君） 今の証言の中で疑念があったということですが、その疑念に対しての対応はされたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 疑念というか、ちょっと僕の説明も違った、受け取り方が違ったかもしれませんが、疑念というのは、理事長がどこまで把握をしているかという点につきまして、通常の組織で考えますと、株式会社の場合は会長職、よく理事長もほかの学童保育事業者につきましてもありますが、実際、全てについて理事長が把握しているという法人は少ないように認識をしていました。そのためにリフォームが完了して開設しているという、この言葉をもって直ちに虚偽だということには至らなかったというところではあります。

先ほどの回答がちょっと不十分だったので、追加で回答させていただきたいと思うのですが、ではその事実確認というのはしたのかということにつきましては、現場で我々がいた、当時連絡をいただいたときに我々は現場にいて、開設というか、運営をしている実態をつかめなかったという点で確認をしたという認識ではいます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 藤岡校については、令和5年度から委託を開始していますよね。今までの証言で言いますと、半年間の事業の様子を見るということで、それを確認した上での委託だと思えますけれども、今の証言で言いますと、実態が把握できないまま委託してしまったというような感じは受けるのですけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 我々の認識といたしましては、10月上旬に先ほどもお話ししたように上履きがあった。恐らく利用が開始されたであろうという認識をしております。10月から3月末、年度末にかけて半年間の運営を見たという認識ではいます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ただ、条件として20人以上を預かるというか、ではないと委託はできないということですが、その人的なことは確認できたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） そこにつきましては、あくまでも20人以上というのは委託の要件でありまして、経過観察の半年間の人数というふうにはおられませんので、令和4年度末に、先ほども佐山理事長と現場で委託について話をしたというふうに回答、証言させていただいたと思うのですが、そのときに申込みの人数の名簿というか、来年の利用の児童の名簿をいただいております、そのときに20名を超えていましたので、令和5年は委託したという経緯でございます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、令和5年度になってからの実態調査というか、そういうものはやったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 令和5年度につきましては、4月に係員の異動があった際に、新しく来た職員と私で訪問しております。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それは実際、学童保育がやられていたということよろしいですか。

○委員長（内海まさかず君） それは何月でしょうか。

大塚証人。

○証人（大塚善史君） ごめんなさい、正確な日付はちょっとあれなのですが、5月頃だったと思います。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 先ほどの小平委員のほうの質問にありました記録簿のところに添付されています最後の日誌について確認させていただきます。しっかりと令和4年4月1日時点で14名、これ、その後、7月29日で20名を確保されている状況であります。担当課としては、この状況は、この日誌はまずご存じでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） ごめんなさい、この日誌の記憶がないです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 多分板倉だったと思うけれども。

大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） こちらのほうは、今、日誌を見ていただくと、当然これ板倉の、例えば板倉の記録簿をここに添付する必要ってあるのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人、これは当委員会で資料を請求した日誌になります。ですので……

○副委員長（大浦兼政君） どういうことを質問したらいいのだ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 田沼係長は、こちらのほうは藤岡の日誌である。この書き方についても、これは板倉町の様式なので、栃木市に今後は変更していきたいという話はされておりました。この日誌について、その日誌のやり取り等は、まず記憶はございますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） こちらの日誌の、ごめんなさい、預かったという記憶はないのですが、栃木市の様式に変更するよというよりも、きちんと支援員の、見ていただければわかると思うのですが、これですと児童は何名使ったというのは分かるのですが、どの支援員が何時から何時まで勤務していたという実態がつかめません。なので、そうすると正確に運営をしているかどうかがか

りかねたので、それが分かるための様式を、分かるように書いていただくかということで、栃木市の様式を参考にお渡しはしました。そのときに理事長のほうから藤岡校分につきましては、栃木市の様式で日誌を作成する。令和5年4月1日から日誌を作成するように伝えるということをお話した記憶はあります。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） そうしますと、この様式の日誌は、これに限らず、まず存在は知っているということですね。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人がということでしょうか。

○副委員長（大浦兼政君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 3月のとき、令和4年度の末です。令和5年3月のときに、令和5年からの委託の話をしたときに、日誌を何枚か見せていただきました。なので、藤岡校分の日誌があったという認識はしております。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） その見せていただいた日誌の日付、結構重要になってくると思いますが、それは12月以降であったということで間違いはないでしょうか。それとも、その前のものがあったということですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） そこで見せていただいたのは、直近の日誌になります。

○委員長（内海まさかず君） その日誌は、今、お手元にあるような形の日誌だったでしょうか。

○証人（大塚善史君） はい、さようでございます。直近というのは、2月、3月の頃、ごめんなさい。正確な日付が、訪問した日付をちょっと記憶にないのであれなのですが、そこから前の本当に直近の分です。

○委員長（内海まさかず君） 人数的には20名クリアしているような日誌だったでしょうか、覚えていらっしゃいますか。

○証人（大塚善史君） 人数については、ちょっと記憶にないです。ごめんなさい。

〔「今、あるということですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 大塚証人にご質問する前の田沼係長の証人の確認の仕方ですと、令和4年4月から9月の日誌でもって実態の把握をしたという確認を取ったつもりでいたのですけれども、そうではなくて、10月に上履きがあって、その後の半年間で実態を把握したという認識を確認できたわけですが、その係の中で、それは共通した考え方だったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 細かいことを言ってしまうと、当時はいろいろちょっと人数的な問題と、正直に申し上げまして体調不良でいらっしゃらなかった職員が多々いまして、なのでいる職員で全ての業務を対応したという記憶になります。なので、この陽光学園の事業につきまして補助金に関しまして、令和4年もそうなのですが、手続につきましては、係の認識というのが全ての書類を見ての認識ということではないです。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） では、そうすると担当係として徴求した書類の中で、令和4年の前期の分、4月1日と何月でしたっけ。

〔「7月」と呼ぶ者あり〕

○委員（小平啓佑君） 7月の分の2枚はあるわけですけども、徴求した書類として後半の部分、10月以降から3月に至るまでの日誌を確認した控えとか、コピーとか、そういったものはあったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 申し訳ございません。記憶にございません。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） そうすると、民設学童の委託の仕方として、当然その実態を確認するという作業をまさに当時されていたわけですが、資料の徴求として直前の日誌をコピーを取っていくというのを期待されると思うのですが、当時の認識としてはなかったということでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人、答えられますでしょうか。

○証人（大塚善史君） ごめんなさい、もう少し具体的にちょっと質問をお願いします。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 藤岡校の委託を直前の実績を基にしていくわけですので、その直前の実態把握を書類として確認をしていくために、コピーは取るべきだったというのが私の意見になってしまうのですが、当時、その考えはなかったということでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） そこまでの認識は、当時は個人的にはありませんでした。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 係長からの助言というものはありましたか、そのコピーを取ることに対してです。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） いいえ、そこに関しましても記憶にございません。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） やはりこの日誌って重要になってくるのは、その記録簿には9月1日に

窓口には佐山氏がいらっしゃって、そのときに、この日誌の書き方というものを相談されている。指南しているというか、指示、指導している状況になっております。低学年から高学年まで職員全員で、全員の子を見ていくというのが園としての方針であり、これ以上の内容を細かく出していくのは無理ということでございますので、実質この4月1日から7月29日、この2枚のものをもって半年間を運営しているという証明を出してきたものだと私は判断しておりますが、こういったものがあるにもかかわらず、9月、10月の時点でないということは、大塚さん本人はまずどのように認識をしていたのか確認します。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 私自身は、4月1日から自分たちで現場で確認していた期間というのは、開設していたか否かという判断はできておりません。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 一応この記録を見ますと、4月1日付で開設しているというのが、その前の記録簿に載っています。それは福祉総務への届出済みで、4月1日から開設しているというふうにこの記録簿には載っています。担当課として実態調査、工事の補助金を出すのも含めて、初めて現地確認をしたのはいつ、初めて現地確認をしようと課で決めて最初に行ったのは、どのような状況だったか覚えていますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 先ほどご質問いただいた写真の添付があったときだったと記憶しています。

○委員長（内海まさかず君） 令和4年の8月ということですね。そのときに確認をしようとしたと。

○証人（大塚善史君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） その写真を撮ったのがどなたか記憶がないということですが、この実態調査って結構重要で、9月補正に関することもありますので、課内でのやり取り、当然今までの証人喚問で藤岡、岩舟に取りあえず学童ができるということは喜ばしいことで期待をしているというのは、全員が同じ意見でした。とても印象に残る案件として進めていくべきもので、確かに忙しいとか、人が足りないというのは、いろいろ事務のミスが起きたりする理由としては仕方ないとは判断をしておりますが、いかんせん期待をしているからこそ、何でもっと早く進めるような、丁寧できなかったのか、そういう意味では課内の話合いとか、理事長への指導、指摘なんかもしっかりされていくはずだとは思っています。そこら辺の記憶が曖昧な方が多いことと、記録簿があまりにも少なかったということに関しては、大塚さんとしては係長だけではなく、課長や部長とも相談は、直接することは少ないという話は聞いておりますが、課内でのやり取りというものは何かあったのか記憶ありますか。

○委員長（内海まさかず君） 分かりますでしょうか。

大塚証人。

○証人（大塚善史君） 係内、当時係長と当時主幹交えまして、よく相談をさせていただいた記憶はあります。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） やはりこの実態の確認というのは重要だったと思いますが、それについて係長、主幹とどのように話をされたか覚えていますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 細かい日時というのは、ちょっと私も記憶にはないのですが、4月から8月、夏休みまでという期間につきましては、実施をしていたか否かというのは、こちらが確認を取れていません。現場での確認を取れていないということです。なので、日誌として上がってきていれば、我々としては開設しているのだろうと推認したものでございます。

委託につきましては、9月補正で計上させていただいた際に、現地、現状の確認が取れていないということの指摘で、補正予算としてはいただけなかったというところがありましたので、きちんと現場確認という形で、その後、藤岡校については訪問して現場確認という、現地確認というところで行ったというのは、係長を含め、当時、主幹含め相談させていただいた結果になります。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） やはり重要になるのが、この記録簿に9月1日にはもう職員が10人いて、やっているよという話、また夏休みの1か月ほどは改修期間のため、群馬に移ってもらう、板倉ということでしょうけれども、しかし9月8日か9日には改修しているということになっております。この報告を見る限り、来庁されてお話ししたことと、職員さんが判断したことがまるっきり違うように感じますが、そこら辺についてはどのような話合いがなされたか覚えていますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 細かいちょっと記憶はないのですが、先ほどのとおりといいますか、現地確認、しっかり現場を確認をするというところを当時主幹からご助言いただいたので、そこを重視して行動したところになります。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） その当時、現場確認というのは、何をもって確認するというのがルールでありましたか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） まずは、工事の細かい詳細云々よりも、開設をしている、児童を実際預かっていて、学童保育を運営しているという実態の確認になります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ちょっと待ってください。

証人の方、1時間を過ぎております。もしも休憩を取ろうと思えば、ここで休憩を入れたいと思いますが、証人のほうはいかがでしょう。

〔「少しだけ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 我々が取りたい。

○証人（大塚善史君） お任せします。

○委員長（内海まさかず君） かしこまりました。

では、ここで暫時休憩いたします。11時40分に再開いたします。

（午前11時27分）

○委員長（内海まさかず君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時40分）

○委員長（内海まさかず君） 皆様いかがでしょうか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 佐山氏に対する印象が、最初は期待しているというか、学童保育に対する熱烈な思いがあったと感じていたということだったのですけれども、その後、印象が助金金の申請とか手続するに当たってだんだん不安を感じてきたということなのですが、その不安というのはどういったことでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 不安とは言ってはいないのですけれども。

〔「言いました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） そうですか。では、すみません。

大塚証人、お願いいたします。

○証人（大塚善史君） 不安というか、きちんと精査をしていかなければいけないなと思い始めたのは令和5年になってからです。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その精査をしないといけないというのは、何を精査を、事務手続上の書類でというか、そういうことを精査するということなののでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） もちろん事務手続も含めて、あとは運営も、学童保育事業を運営するに当たって両方です。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、手続上ということ为先ほど言っていたので、何か手続上の問題を感じていたということなのですか、それはどういったことなののでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 今回の令和4年の補正予算に計上させていただいた藤岡校の改修費を支払う時点の事務手続におきまして、何度か佐山理事長とやり取りを電話でさせていただいております。その中で私の記憶にあるのは、いろんな金額ですとか、宛名ですとか、そういった支出をしているか否かという点について、きちんとした支払いをしていたという金額が分かるものを支出命令には必要になってくるので、その点について何度かやり取りをさせていただいたときに、疑念というかがだんだん出てきたというところでございます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、そういったやり取りの中で、疑念というか、何かおかしいのではないかなというふうに感じた言葉というかありますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 先ほどお話ししたように、金額について内訳の中でいうところではなくて、きちんと業者に支出したか否かというところにつきまして、金額が多額、我々からすると金額が大きかったものなので、通常市の工事としては、工事前に手つけというか、先に幾らか払う。民間、我々の住宅を建てるときとかも当然そうだと思います。一旦幾らか入れて、後で工事完了した後に、残りの金額を払うというところもあったのですが、それを裏づける資料というのを提示させていただいたときに、そういう金額がきちんとした引落しが幾らとか、金額が大きいものですから通常銀行振込でやると思うのですが、そのときの通帳の写しですとか、そういったところを提出するように要求しました。その回答としては、その突合できる金額の例えば振込、入金を確認できるものがないというふうに回答いただきました。そのときに、私個人としては疑念を抱きました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 実は、この後も出てくるとは思いますが、添付資料の中に宛先が全部ばらばらであるというものが出てきます、クリーンワークスさんであったりとか。だから陽光学園ではなくて、全てが違うところ、どこの工事をしているのだろうと思ってしまうようなものがありますが、そういったものに関係しまして、当然支払証明というものが重要になってくると感じています。それをお話をされ、まずそういったことでお話をされて、振込とか支払証明について佐山氏とお話をしたということですね。それは会ってですか、電話ですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 電話にてお話をさせていただきました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） ごめんなさい、そうしますと、先ほど言った手付金等なども含めると事前支出、そういったものと最終的な支払い、ですから分けて考えるとすれば手付金などの振込書が、これは手つけとして最初に払ったものだという振込証明プラス、残りの残金、両方で工事費用であ

れば問題はないと判断するわけですね。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） さようでございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 実際、その手つけ、事前支払いなどがあったというふうに説明を受けて、その証明を出してほしいという話をしたということですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） いいえ、それは例え話で佐山理事長にはお話をさせていただきました。具体的に私が要求したのは、先に手つけを払うにしろ、工事が完了したときに一回で払うにしろ、相手先方の入金ですとか、そういったところが確認できる書類を要求いたしました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） この後、出てきてしまう部分もあるかもしれませんが、当然資料の中には、どこへ振り込んだか分からないものとか、何についての支払いだっただのか分からないものが出てきます。後ほど資料提示もしますが、そういった話はまずご存じですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、そこにつきましては、私が確認をして要求をしたところでございます。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 具体的に佐山氏は、振込証明に関してどのような話をしたか記憶にありますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 当時、お電話でやり取りをさせていただいた中で、基本的に入金というのは、金額が先ほども言いましたように高額なものが多いので、通常銀行振込が想定されるので、その振込先ですとかというのが分かるものの通帳の写しですとか、今ですとアプリとかでもできるので、そういう電子画面の写しを提出するように要求したところ、理事長からは口座振込だけではなくて、当時、陽光学園のものなのか、グループ企業のものなのか分かりませんが、金庫から一部支出しているため、そういった突合される証明の書類は出せないというふうに回答がありました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） よしんば現金を手つけとして払った場合だと、受領書は当然発行していただきますので、それを添付すればいいだけの話だと思います。なぜそれができないという話になったのか記憶にございますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） そういった細かい、どれが出せないということではないのですが、全体としてその金額を相手方に振り込んだという書類というのが用意できないという回答をいただきました。

た。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 最終的にはそろっていますが、その段階でできないと発してしまった。

その後、市はどのような指導を進めたことで、このような資料が提出されたのか分かりますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） その点につきましては、係長と課長を交えて3名で相談をさせていただいて、当時、4月、行政の手続の流れで出納整理期間というものがありまして、予算執行できる期間がもう残り僅かだったというところがあります。その点で理事長のほうからそういった回答があつて、そろえられるだけ支出命令、行政手続を進めていく中の支出というところについて、最低限添付できるもの、確認できるものをつけて支出命令を行いました。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 実は、またこの後、出てくると思います。年度末に全ての資料を遡って作っていたという事実が分かってまいりました。その際に、前任の担当者が一切の事務作業を怠っていたため、最後、帳尻を合わせたという話が出ていますが、それは大塚さんのことだと判断しております。そういった意味で、事務手続や事務処理が進まなかった理由というものは、どのようなものを感じておりますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） それは藤岡校分ですか、岩舟校分ですか。

○副委員長（大浦兼政君） 藤岡だよね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副委員長（大浦兼政君） どっちにも。では、ごめんなさい、一回切ります。

○委員長（内海まさかず君） はい。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 補正予算の要求書ですけれども……

○委員長（内海まさかず君） 赤インデックスの4-3か。

○委員（白石幹男君） 4-3だけ。よろしいですか。要求書に添付されている見積書とか請求書というのが、陽光学園宛てではなくて、陽光学園から、陽光学園の名前ではなくて、請求書がチャンプオートとか、フジオカクリーンワークス御中、そういったもので添付されて補正予算を要求しているのです。これ3月の末のこういったことで、こちら辺の本当に支出しているのかというところで不安も感じていたということですが、この時点ではこういうものしか出てこなかったということなのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） この書類につきましては、実は令和4年度の3月補正のものではなくて、9

月補正で出したものと同じものだったと記憶はしているのですが、新たにもらって3月補正を予算要求をしたという記憶はないです。

○委員長（内海まさかず君） 同じく赤インデックスの4-1が9月補正の書類なのですけども、本来、これがついていたということでよろしいのでしょうか。

大塚証人。

○証人（大塚善史君） 本来ついていたかどうかにつきましては、先ほどの白石委員からご指摘があった見積りについては、いつ、うちのほうで受領したかというのが記憶に、申し訳ございません、ないのです。なので、もともとあったものなのか、9月補正のときにつけられたものなのかという認識は、ごめんなさい、記憶にございません。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 支出負担行為の書類というのが何番だけ。

○委員長（内海まさかず君） 1-2と1-4、赤インデックス。

○委員（白石幹男君） 1-4ですね。1-4、これは、そこにはもう領収書とか添付されておりますけれども、だよ。あれ、これは違うか。これは違う。

○委員長（内海まさかず君） 領収書がついているのは、先ほど言った4-3か。

○委員（白石幹男君） これは岩舟校か。だからその前の……

〔「1-3」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 1-3か、1-3が藤岡校か。そうですね。1-3ですね。これは実績報告書というのが提出があったということで、そこに添付されている領収書とかは全部陽光学園に変更になっているのですけれども、よく見ると、先ほどの補正予算に出した書類とは全く違うものもあるし、名前だけ陽光学園に変えてあるというものもあるのですけれども、これはどういった状況の中でこうなったのか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 先ほどの回答とちょっと重複してしまうかもしれませんが、3月補正を要求した際の見積書につきましては、ごめんなさい、いつ入手したか、いつ提出があったかという記憶はございません。あったものを要求の際に添付させていただいたということです。

先ほどの話で1-3の書類につきましては、これはあくまでも実績報告なので、実質補助金の支出をするときに訂正、要求をしたものになります。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ここでは請求書とか、それみんな陽光学園に宛名はなっていますけれども、先ほど証人が言われたように、本当に振り込んだのかという、その書類はついておりますよね、ここには。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 基本的にこちらが提出をいただいた部分をつけさせていただいたものになります。なので、先ほどご指摘があったついていないというところにつきましては、当時、私が要求をした支出に際して、要求をした書類と同じものだと認識しております。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 1－3のこれは赤坂解体工業の請求書があって、その次のページに振込、赤坂解体工業というので振込の、これは預金通帳の写しだと思いますけれども、ただ、預金通帳がどこの名義の通帳だかというのが分からないのですよね。そこら辺での確認というか、要求はしたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、当時、要求はさせていただきました。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） でも、出てこなかったということなののでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） さようでございます。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、この件については、預金通帳の確認できないということで、ここら辺は上司に相談するとか、そういったことはやっていますか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） はい、先ほども回答したように、係長と課長、当時の課長を含めて話をさせていただいたところです。当時、理事長から出せるものはこれで全てということで、お話が電話にありましたので、こちらを添付したことになります。

〔「まだ続く」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） これ続きの質問でしょうか。

○委員（白石幹男君） はい。

○委員長（内海まさかず君） 白石委員、ではお願いします。

○委員（白石幹男君） 結局、この通帳の確認取れないまま申請を認めたということになったのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 当時、細かいところ、金額等々、いろいろ疑義はありましたけれども、先ほどもお話ししたように出納期間というのは、役所にとって予算を執行できるぎりぎりの時期でありました。その中で最低限1,200万円という補助金を出すに当たりまして、おおむね1,200万円を超えているというところは、担当係長、課長含めて結論を出させていただきました。その中で1,200万円分の支出をしたということになります。

○委員長（内海まさかず君） 一回ここで切りたいと思うのですけれども、継続の質問の場合は、このまま続けますが。

〔「今の質問でいいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） はい、小平委員。

○委員（小平啓佑君） 先ほどの支出の確認で、通帳のコピーを確認するときに、上席に相談をしたということが確認できたわけですが、ここ重要だと思っていて、誰の、どこの口座からの振込だったのかというのをまさに確認しないと支出ができない話だと思うのです。それなので、担当として佐山さんのほうに確認されたわけですが、その回答は来なかったのですか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 繰り返しの答えになって申し訳ないのですが、今確認できるものは全て出したというところで回答はいただいております。

○委員長（内海まさかず君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 担当係、係長、課長も含めて確認ができないのだったら、支出してはいけないという話は当時されたのでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） そういったお話はありませんでした。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） すみません、細かくなります。正直言いますと、振込明細がその時点で見られているものは、藤岡として見られているのは神崎電機商会さんだけ、それ以外は領収書の中で振込の証明みたいな形になっています。そういったことで収入印紙が貼付されていないということになっていますが、これであると、神崎電機さん以外は振り込まれた証明というものが無いということになります。特に収入印紙が貼っていないということで、これは現金領収書ではないよという証明になると思いますが、こちらのは問題にはならなかったのか、神崎電機さんのみの振込だったら振込明細添付してくれと言われれば簡単にできるものではないかと思いますが、それは佐山氏はどのようにお答えしましたか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 大浦委員のおっしゃるとおりです。収入印紙がないものを領収書として正式に認めるというところは、一般常識からしてあり得ないと思っております。その点も、なので追加で口座の振込ですとか、その入金分かるものというのを私は要求をしました。

ところが、その回答として、先ほどとも重複しますが、入金の振込ですとか金額が突合できるものはありませんという回答を得たので、これをもって処理をしたと、事務手続を行ったというところではあります。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 担当者としてそのような注意をしてくださったということでございますが、最終的には、判こを見るとおり、上の方たちはそれでもいいと言ったということでよろしいわけですね。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） それでいいという結論と言ってしまうとちょっと語弊があるかと思いますが、補正予算、役所の中の慣習と言ってしまってもいいのかわかりかねますが、補正予算を取ったときに支出をするに当たりまして、出納期間のその期間というものも含めて支出をしないという結論に至るといえるのは、多分当時の課長にはなかなか判断が難しいことだと思います。慣習としては負担行為が起きてというか、予算を要求して負担行為を起こして、支出命令というのは当然の流れです。なので、それに従って言ってしまうと、会計課といいますか、に最低限通るもの、支出できる書類としてそれを添付したというのは、私と係長と課長を含めて相談をした結果になります。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 出納整理期間というその時限的な縛りがある中で、これを取りあえずやっておかないと、後で不正があったら支出しないということができるから、取りあえずはということでもよろしいのですか、最終的な意味合いを。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） そこで支出しないという結論になるというのは、基本的に今の、市民理解は得られないと思いますが、なかなかそこで支出しないという流れにはならないというふうに感じております。

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） 最後になりますが、このような状況は通常ではあり得ないということでもよろしいでしょうか。

○委員長（内海まさかず君） 大塚証人。

○証人（大塚善史君） 通常の適正手続を行ったのであれば、その前段で負担行為が起きていない事案だと思います。

○副委員長（大浦兼政君） ありがとうございます。

○委員長（内海まさかず君） 委員の皆様にお諮りしたいと思います。

本日の大塚善史さんへの尋問はここで終了し、後日、また尋問を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 以上で本日における大塚善史さんに対する尋問を終了いたします。

大塚善史さんにおかれましては、長時間にわたり誠にありがとうございます。この後、尋問の採

決を行いまして、また出頭をお願いすることになると思いますが、その際にはよろしく願いいたします。

ここで、大塚善史さんのご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

〔大塚善史証人退室〕

◎閉会の宣告

○委員長（内海まさかず君） 以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

（午後 零時09分）